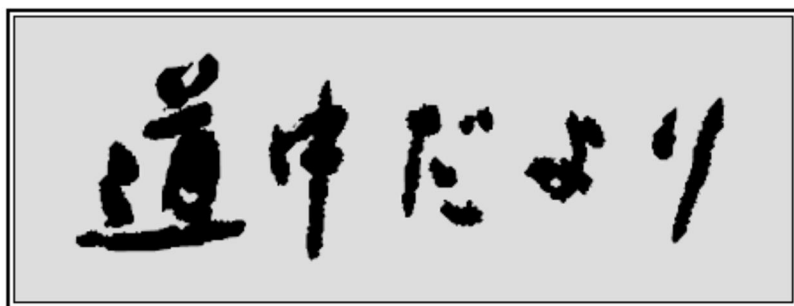




第 383 号

令和5年7月6日発行

- 巻 頭 言
- 第74回全日中総会報告
- 地区だより・論文
- 文芸・さりながら
- 大会案内
- 地区研・事務局日誌



第74回全日本中学校長会総会



ある空の旅から…

北海道中学校長会 副会長 笹 川 恒 春

先日、ふと聞いたラジオで紹介されていた話です。

「…高校受験に失敗して進学先がなくなってしまった私は、両親の勧めで、行く先も決めずに飛行機で旅に出かけました。機内で、中学生の一人旅を心配したCAさんに声をかけられると、受験に失敗したこと、両親に勧められて飛行機に乗ったこと、パイロットになりたいと思っていたこと、でも受験の失敗でそれが叶いそうになくなったことなど、堰を切ったように一気に話しました。するとCAさんは、着陸したら最後に降りるようにと私に言いました。どうせ行くあてもないし、大好きな飛行機に少しでも長く乗っていられると思い、私は言われるままに座席で待っていました。周りの乗客が降りたあと、CAさんから案内された先は、機長と副操縦士の方がいるコックピットでした。驚いている私に対し、二人のパイロットはこんな話をしてくれました。

『長いこと飛行機に乗っていたら、いい天気ばかりじゃなくて、嫌になるぐらい悪い日もあるんだ。でも、いつかは必ず晴れる日が来る。今君は嵐の中にいるかもしれないけど、いつかは必ず風も雨も止むから、そのときにすぐに飛び立てるように、しっかりと準備をしておくんだ。嵐の中の準備は大変だけど、晴れた日よりはずっといい準備ができるんだよ。なぜなら、いろいろな想定

をしなければならないからね。こんなすごい嵐の準備は君にしかできない。だから君は幸運なのかもしれないよ。いつか一緒に飛べる日を楽しみに、空で待ってるよ!』

私はこの言葉に完全にノックアウトされました。帰りの飛行機から見た眼下に広がる街並みはとても小さく、受験失敗なんてとてもちっぽけな悩みに思えました。そしてこの旅で、私の空への思いは「あこがれ」から「目標」に変わったのです。あれから40年たった今でも、パイロットとして奄美大島の上空を飛ぶたびに、あの日のことを思い出します…。』

コロナに追われたこの3年と少しの間は、ひょっとしたら「嵐の中の準備」だったのかもしれませんが。いろいろな想定をして、どうやったら子供たち(学校)を安全に目的地(目標)まで運んでいけるか…、常にこればかり考えていた気がします。コロナが5類に変わった今、嵐の中で準備をしてきた経験が生きてくるはずですよ。いや、生かしていかなければなりません。この3年間に巣立っていった子供たちのため、そして、今日の前にいる子供たちのために…。

第74回 全日本中学校 校長会総会

〔5月25日(木) 午前

○議事

1 令和4年度会務報告

2 令和4年度決算報告

3 令和5年度役員の件（会長及び道中関係分）

会 長 東京都文京区立音羽中学校 齊藤 正富

副会長 旭川市立忠和中学校 森田 聖吾

理 事 札幌市立琴似中学校 三浦 英悟

理 事 札幌市立北栄中学校 笹川 恒春

理 事 函館市立桔梗中学校 長谷川秀雄

4 令和5年度活動方針

5 令和5年度予算

6 令和6年度第75回全日中研究協議会開催地

開催地 岩手県盛岡市

開催日 令和6年10月17日(木)、18日(金)

7 令和6年度第75回全日中研究協議会主題・分科会研究題

・研究協議会主題

「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」

・分科会研究題（担当地区）

(1) 「カリキュラム・マネジメント」の推進（四国）

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現（東海北陸）

第74回全日本中学校長会総会が5月25日、26日に開催された。東京・国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、1日目は188人の代議員とオブザーバー・役員等が参加した。会長挨拶に続き、文部科学大臣等の祝辞が述べられた。議事では、下記の案件が審議、承認された。2日目には文部科学省初等中等教育局主任視学官の講演があり、その後文部科学省行政説明が行われた。

(3) よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実（東北）

(4) 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実（関東甲信越）

(5) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実（中国）

(6) 自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実（北海道）

(7) 「令和の日本型教育」を担う教師の育成（近畿）

(8) 学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現（九州）

8 宣言・決議

○特別企画 皇居特別参観

〔5月26日(金) 午後

○講演「当面する初等中等教育上の諸課題」

講師 文部科学省初等中等教育局主任視学官 宮崎 活志 氏

○文部科学省行政説明

（初等中等教育局）教育課程課 財務課

児童生徒課 地域スポーツ課

（スポーツ庁）地域スポーツ科 政策課

（高等教育局）学生支援課

宣 言

今日、我が国の教育は人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる持続可能な社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは、自然災害や新たな感染症の発生、グローバル化の進展や急速な技術革新など社会状況が変化する中、新しい時代の中学校教育の課題に対応し、教育基本法をはじめとする教育関連法規や学習指導要領の趣旨を踏まえ、自らの責任において全日中新教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し、教育の真価を示さなければならない。

全日本中学校長会は、教育改革の推進と当面する諸課題の解決に努め、新たな中学校教育の創造を目指し、国民の負託に応えることを宣言する。

決 議

第74回総会に当たり、以下の事項を決議し、その実現を期する。

- 一、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進する。
- 一、全日中新教育ビジョンを踏まえ、学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体の育成を推進する。
- 一、現在の学校教育課題に即した研修を充実し、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。
- 一、創意ある教育活動を展開し、家庭・地域社会の信頼に応える教育を実現するため、人的措置をはじめ確固とした教育条件の整備・充実を期する。
- 一、「教科書無償給与制度」「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請し、教育水準の維持向上を期する。
- 一、新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮するとともに、「学校における働き方改革の推進」「教職員の勤務実態を踏まえた環境整備」を要請し、有効かつ持続可能な指導・運営体制の構築を期する。
- 一、東日本大震災をはじめ近年多発する災害等により被害を受けた地域の復興を期し、教育活動の充実に向けた支援と全国各地・各学校における防災教育・安全教育の充実を期する。

令和5年5月25日

第74回 全日本中学校長会 総会

第74回
全日本中学
校長会総会

会 長 就 任 挨 拶

全日本中学校長会 会長 齊 藤 正 富 氏

令和5年5月25日



ただいま、全日本中学校長会第47代会長の御承認をいただきました、東京都文京区立音羽中学校 校長 齊藤正富 でございます。新役員を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日ここに、皆様の御承認をいただき大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄であると同時に身の引き締まる想いでございます。各都道府県中学校長会の連合体である全日本中学校長会の目的を達成するため、全力で会長としての責務を果たす所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この1年間、全日本中学校長会のために御尽力いただきました 平井 邦明会長をはじめ、副会長の皆様、理事の皆様、幹事の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による会議等が実施できない状況下においても、本会の運営及び発展に御尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

さて、「全日本中学校長会綱領」の前文に、「われわれは 校長の使命に徹し 結束して中学校教育の振興に努め もって国民の信託に応える」と記されております。そして、「全日本中学校長会会則」第2条に、「本会は、全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的とする」と記されております。

「使命に徹する」については、学校の長としての一人一人の取組姿勢と捉えることができますが、「結束し、中学校教育の振興に努め、国家社会の発展に寄与し、国民の信託に応える」については、全国の中学校長が連携し、共に歩みを進めなければ達成することは叶いません。そのため、都道府県校長会との連携を一層深めるとともに、意見や情報の交換等を通じて、課題の解消・解決に向けて尽力したいと存じます。是非とも、副会長をはじめとする各理事の皆様、部長及び幹事の皆様、そして全ての中学校長の皆様のお力添えを心よりお願い申し上げます。

ここで、今後、全日本中学校長会として取り組むべき3点について述べさせていただきます。

第1に「持続的且つ効果的な学びの保障」と「次期教育振興基本計画の具現に向けて」です。

新型コロナウイルス感染症との戦いは3年以上に及びますが、未だに終息していません。ただ、さる5月8日から感染症法上の扱いが変更され、感染症対策を継続する必要がありますが、学校の教育活動にかかる制限を含

めて緩和が進められています。このコロナ禍にあって、令和3年1月に示された「令和の日本型学校教育」において、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、「主体的・対話的で深い学び」などの教育内容の進展、「一人一台端末」や「デジタル教科書」の有効活用など、指導方法の改善が求められています。

これからも各学校では、一人一台端末などの ICT を活用したり、実態に即した形態に改善された学校行事等の教育活動の充実を図ったりなどしながら、生徒の「学びの保障」に取り組むとともに、本年3月に発表された中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画について」にある、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」を念頭に、学校教育への期待に応える取組を進めていく必要があります。また、2年目を迎えた小学校の「35 人学級」に併せて、中学校における特別支援教育の対象となる生徒や外国人生徒の増加等、多様な生徒に対応するための教育環境の整備は必須であります。さらに、令和6年度から本格導入となる「デジタル教科書」の活用をはじめ、教育 DX、少子化等の社会の変化を踏まえ、これまで教師になるために学んできたこと、教師になってから取り組んできたことをもってしても対応が難しい課題については、学び続けることで資質を高めるとともに、高度な専門性を有する人材を円滑に活用する校長のマネジメントにかかる課題などについて、全国の中学校長と共有し、現場の立場から国をはじめとする教育行政機関に対して要望していくことができればと考えています。先が見えない状況にある中、行政との緊密な連携を図り、全国の中学校長の知恵と情熱を結集し、課題の解決に全力で取り組んでまいります。

第2に、「学び続ける教員の実現と教職の魅力の向上」です。

教員免許更新制度の発展的解消により、新たな研修の仕組みが導入されました。「教育職員免許法」と「教育公務員特例法」が改正され、教育委員会による研修記録の作成や資質向上のための指導・助言が義務化されます。これは、「教員の主体的な学び」を実現することがねらいとされています。生徒を取り巻く環境が加速度的に変化し続けている状況にある中、10 年前に受講した研修の全てが役立つとは考えられません。今回の改革は、まさに今起きている学校教育の課題に的確に対応できる力量を兼ね備えた教員の育成が喫緊の課題であり、時代の要請に即した課題の研修を受けることができるというメリ

ットがあると、教員一人一人が自覚を新たにできる機会でもあります。しかしながら、管理職で研修に対する前向きな姿勢をもたせたととしても、教員自身が望む研修を確実に受けられたり、自己研さんに励んだりすることができ環境が整備されなくては意味がありません。平成31年1月の中央教育審議会答申に「学校の働き方改革の目的」が示され、その後、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した教員の働き方改革が進められましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、そのスピードが落ちているようにも感じられます。

4月28日に速報値が発表された令和4年度の教員勤務実態調査集計において、平成28年度と比較した中学校における数値は、教諭の1日当たりの在校時間はおよそ20～40分減少し、有給休暇取得日数は1.9日増加しました。また、部活動顧問の週当たりの活動日数は部活動ガイドラインを88%が遵守している状況であり、ICTを活用した業務負担の軽減を96.5%実践しているとの結果が示されました。コロナ禍の影響を斟酌する必要があると考えますが、この数値から、働き方改革の推進と業務の負担軽減実現のために、学校現場で取り組むこと、関係機関に働き掛けて支援をいただかなければならないことについて、全国の中学校長と課題等を共有するとともに、対応策にかかる情報交換を通じて、一人一人の教員に適した「環境整備」を進めていくことが学び続ける教員の実現と教職の魅力の向上につながると考えられます。全国の公立学校における慢性的ともいえる教員不足、教員採用試験の倍率が低下していることの原因として「長時間労働と過酷な労働環境」「部活動顧問など本業以外の業務が多い」ことがあげられています。かつて、学校週五日制が完全実施となった際に、生徒を地域に返すことが唱えられましたが、部活動については、地域での受け入れ体制が整わず、私もただ「生徒のため」という思いで休日等の部活動に取り組んでいました。あの経験から、部活動の地域移行を含めた働き方改革には、待ったなしの強い思いで、与えられた機会に考えを述べてまいりましたし、今後も述べてまいります。多くの若者が就職先を選ぶ際の重要な要素が「ワーク・ライフ・バランス」であることを踏まえ、引き続き全国の中学校長とともに、適切な「働き方改革」に取り組み、私たちがここまで積み上げてきた教職の魅力を変えて世に示すとともに、3年間の改革推進期間が始まった「土、日の運動部活動の地域移行」等についても、円滑な移行につなげられるよう、全国の中学校長の総意として教職の魅力向上に向けて意見を述べてまいります。

第3は、「全日中新教育ビジョンの更なる推進」です。

全面実施から3年目となる現行の学習指導要領では、変化の激しい予測困難な時代にあっても、子供たちが予測できない変化に対し、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮して未来社会を創り出す「生きる力」

としての資質・能力を育むことが求められています。

令和2年5月に策定された「全日中新教育ビジョン」には、情報技術の進歩や国際社会の急激な変化など、予測困難な社会において、たくましく生き抜き、明るい未来を創造する人間を育成するため、学校が取り組むべき具体的な目標と目標実現のための事項を「10の提言」にまとめています。この「10の提言」は、5年から10年を目処に各学校が取り組む中・長期的な目標です。

全国の中学校長が、「全日中新教育ビジョン」を根幹とした学校経営を進め、教育課題に取り組むことが、生徒たちの健全な成長につながり、日本の発展に寄与すると考えています。

一方で、教育をめぐる状況が大きく変化する現状を鑑み、策定から3年を経過した現行の全日中新教育ビジョンについて、策定の経緯を踏まえて、進捗状況の確認と成果検証を行う準備を始める時期を考えなければなりません。いじめや暴力等の問題行動の発生、特別な支援を必要とする生徒の増加など、学校教育にかかる課題が山積する状況下にあって、子供たちの資質や能力を育むのは学校だけでは困難であり、家庭や地域と連携・協働しながら教育活動を充実させていくことが必要です。そのため、学校からの教育改革を推進し、よりよい学校教育がよりよい社会を創るという教育の目標を地域社会と共有できる体制を確実に築きたいと考えます。

この機会に改めて「全日中新教育ビジョン」策定の基本的な考え方や具体的な取組の方向を全国の中学校長と確認するとともに、更なる推進に向けて共に取り組んでまいります。

以上、3点について述べてまいりましたが、これらを進めるに当たっては、全国の中学校長の皆様の協力体制構築に加え、市区町村校長会と都道府県校長会、都道府県校長会と全日本中学校長会の強力な連携が不可欠です。さらに組織されて3年目の「副会長会」の機能を充実させ、各地区との連携を強固にしていくことも重要と考えています。

このような協力体制及び連携を軸に全国の中学校教育の実態や課題をまとめ、全国の中学校長の総意としての「全日中としての方向性」を見だし、様々な課題について行政機関等にも意見を述べながら、全国の中学校の教育活動の充実につなげていく決意です。

結びになりますが、本会の充実に向け、これまでの歴代会長はじめ諸先輩方が築かれ継承されてこられましたことを受け継ぎ、「実践もあり理論もある有言実行の教育の実践的専門家集団」としての役割を果たすため、皆様とともに歩んでいくことをお誓い申し上げ、新役員代表としての会長の挨拶といたします。

第74回
全日本中学校
校長会総会

講 演

当面する初等中等教育上の諸課題(要旨)

文部科学省初等中等教育局主任視学官 宮崎 活志 氏



1 次期教育振興基本計画について

教育振興基本計画とは、教育基本法に基づいて策定する総合計画であり、今後5年間の教育施策全体の方向性や施策などを定めるものである。今年3月8日に次期計画の策定に向けた中央教育審議会答申においては、教育の不易の実現のために流行を取り入れることが必要であり、教育振興基本計画はそのための羅針盤であるとの認識を示した。社会の現状としては、各学校段階相当年齢人口が2000年から2040年にかけて3割から4割減少すること、一人あたりの労働生産性が低いこと、学んでいない社会人が多いこと、国や社会に対する意識の低さを指摘した。第3期計画期間中の成果としては、日本の子供は世界トップレベルの学力を維持していること、GIGAスクール構想により1人1台端末が整備されたことである。課題は、不登校生徒の割合が増加していること、教師の長時間勤務である。これらの結果を踏まえた次期計画のコンセプトとして、持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上を掲げた。教育に関わるウェルビーイングの要素として、自己に関わるものと、他者との関係性に基づくものに整理し、11項目を提示した。

2 学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

今年5月8日からは5類感染症に移行することから、感染拡大に留意しつつ児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、これまでの感染症対策の見直しを行い、地域の実情に合った対策を検討していただきたい。具体的には健康観察の実施や換気の確保、手指衛生の継続といった日常的な対応を中心とする。また、マスクの着用を求めないことが基本となる他、給食時の黙食も必要がないことを踏まえた上での適切な指導を行うこととする。これまで制限されていた様々な教育活動を再開す

るにあたり、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、新しい学びの在り方や進化を図っていくことが重要である。

3 「令和の日本型学校教育」の構築について

中央教育審議会初等中等教育分科会においては、デジタル化等の社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討を行い、令和4年1月に個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会を設置した。

義務教育の在り方ワーキンググループは、Society5.0時代に向けた社会変化の加速度的な進展やそれに伴う今後の新たな教育の可能性を見据え、子供たちに必要な資質能力と学校が果たす役割等、学校を中心とする学びの在り方の基本的な考え方、及び、1人1台端末等の活用を含めた多様で柔軟な学びについて検討を進めている。

4 GIGAスクール構想の推進について

文部科学省では、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備・活用することで個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させることを目的とするGIGAスクール構想を進め、Society5.0時代を担う子供たちにふさわしい教育の実現に努めてきた。また、整備された1人1台端末の活用を進めていくことが重要であることから、活用面の支援の充実にも努めてきた。ICT支援員の更なる配置を進め、令和3年3月には端末の積極的な利活用について通知を行い、令和4年3月にはガイドラインを策定した。また、GIGA StuDx推進チームが全国の教育委員会、学校に対してICTを活用した学習指導等の支援活動を展開している。

5 小学校における少人数学級指導と教科担任制について

令和3年に義務標準法の一部が改正となり、小学校第2学年から6学年を段階的に35人に引き下げた。この措置が学力の育成やその他の教育活動に与える

影響に関する実証的な研究を行い、その結果に基づいて法政上の措置その他の必要な措置を講ずる。小学校における多面的な効果検証を踏まえつつ、中学校を含めた学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。

6 教師の資質能力の向上について

令和4年12月に中教審が答申した「令和の日本型学校教育を担う教師の要請・採用・研修等の在り方について」においては、改革の理念として①新たな教師の学びの姿の実現、②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成、③教職志願者の多様化や教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と安定的な確保の3点を提示した。

新たな教師の学びを支える研修体制については、令和4年度の教育公務員特例法の改正により、令和5年4月から、各教師の研修履歴を記録するとともに、資質向上に関する指導助言などを行う仕組みを制度化した。教員研修の高度化を支援するため、研修受講履歴記録システム、及び、研修プラットフォームを構築する。さらに、オンライン研修コンテンツの開発等を行う。

子供を守り育てる立場にある教員が性暴力を行うことは断じてあってはならないことであり、第204回国会において「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が成立した。都道府県教育委員会は免許状を有する者が特定免許状失効者等に該当するに至ったときは当該者の情報をデータベースに迅速に記録し、当面少なくとも40年分を蓄積する。また、懲戒処分等が行われた事案において、教育職員と児童生徒との間でSNSを用いた私的なやりとりが行われていたこともあり、学校の設置者や教育委員会等は規則や指針等でSNSを用いた児童生徒との私的なやりとりを行ってはならないことを明確化する必要がある。

7 特別支援教育の充実について

直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増している。特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策として、特別支援教育の経験を採用時に考慮すること、採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験すること、管理職の任用にあたっては特別支援教育の経験を考慮すること等を示した。

昨年12月に通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果を公表した。学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、平成24年においては6.5%だったものが、今回の調査では8.8%と増加した。その内、校内委員会で特別な教育的支援が必要と判断されている割合は28.7%であった。校長を始めとする管理職のリーダーシップの下、特別支援コーディネーターを核として校内支援体制の構築と充実を図るとともに、それを支えるための仕組みについても検討する必要がある。

8 自殺予防、児童虐待対応について

令和4年度の児童生徒の自殺者数は過去最多の514人となり、憂慮される事態である。原因として「進路に関する悩み」「親子関係の不和」があることから、対応として「心の健康の保持増進に係る教育の推進」「ICTを活用した課題の早期発見」「関係機関の連携体制の構築」を示した。

児童虐待相談の対応件数は年々増加している。平成31年1月の事案を受け「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」を作成したので、各学校において活用すること。

9 コミュニティ・スクールと地域学校協働本活動の一体的推進について

コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動が密接につながることで、社会に開かれた教育課程を実現し、いじめ・不登校、学校における働き方改革等の課題にも効果的な対応が可能となるため、全ての学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが必要である。

初等中等教育行政は我が国の未来を切り拓くものであり、その歩みを止めることは許されない。文部科学省としても未来を見据え、必要な施策に取り組んでいく。

新たな価値を見出し、持続可能な社会を創る力を育む札幌市中学校長会

札幌市・もみじ台中 木 原 英 俊

札幌市中学校長会は、21人の新しい仲間を迎え、小澤保範会長の下、今年度の活動をスタートした。

札幌市は、目指す人間像「自立した札幌人」の育成のために、「人間尊重の教育」を基盤とし、「ふるさと札幌における学び・成長に誇りをもてる教育」を統括として、教育活動を推進している。

これらを踏まえ今年度は、「命を大切にする指導」「小中一貫した（多様な）教育」「ICTを活用した教育」等に一層真摯に取り組むことで、子供たちの「社会を生き抜く力」「よりよい社会を形成する力」を、保護者・地域と持続可能な連携・協働の中で育む組織づくりを進めていく。そのために、引き続き「情報共有」と「協働支援」を図りながら、校長としての研さんと職能の向上を目指している。

【活動の重点】

- 1 校長会の組織・運営の強化と研修の充実
- 2 学校経営の改善と充実
- 3 学校経営の条件整備と教職員の待遇改善
- 4 教育関係機関や諸団体との連携強化

【研究活動】

「新たな価値を見出し、持続可能な社会を創る力を育む札幌市中学校教育」を研究基本主題に掲げ、3か年継続研究の取組の初年度となる。

信頼される中学校教育の創造を目指し、「知恵を結集し、さらに、前へ」

旭川市・明星中 福 澤 秀

旭川市中学校長会は、工藤 亘会長のもと、新会員2人（新採用）を迎え、27人の会員で新年度の活動を開始した。「知恵を結集し、さらに、前へ」を基本姿勢と定め、旭川市教育大綱の基本方針「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」の具現化のため、校長会組織の一層の活性化を図っている。教育改革の動向を見極めながら、会員相互の真摯な研さんと連携を図り、次のような運営方針を掲げ、中学校教育の充実・発展に努めている。

【運営方針】

- 1 教育改革の動向を見極め、主体的に取組を進めるとともに、いじめ防止対策を着実に推進する。
- 2 旭川市民の願いや期待に応え、信頼される中学校教育を目指し会務の推進に努める。
- 3 旭川市教育委員会を始め、関係機関等と緊密に連携し、教育諸課題への適切な対応に努める。
- 4 中学校長としての使命を自覚し、時代の進展に対応する中学校教育の在り方を見極めるとともに、その充実・発展に努める。
- 5 校長としての資質向上を図る研修に努める。
- 6 会員相互の意思疎通を図り、活動の活性化・効率化を進めるとともに、後継者の育成に努める。

地 区 だ よ り

管内教育課題の解明・解消と職能向上を目指し、積極的に提言、発信、行動する日高地区校長会

日高・静内三中 小 嶋 範 彦

日高地区校長会は品田和輝会長のもと4人の新会員を迎え、39人の小中学校長で構成されている。

校長会員相互が積極的に情報を交流、発信し課題を共有する中で、建設的な議論を交わし、日高管内各学校の学校運営がより組織的になり、若い人材がよりよく育つ環境の実現を目指し、積極的な活動を展開する。喫緊の課題である学力向上については、校長研修の中に組み込んで取り組んでいく方針である。目まぐるしく変わる社会において、これまで以上に道小・道中や管内教育関係機関、団体との関係を重視し、情報発信、収集を双方向に行い、課題を共有していかなければならないと考えている。

【活動の重点】

- 1 with コロナ時代を踏まえた信頼と秩序に基づく学校経営の推進
- 2 社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- 3 教職員の資質・能力の向上と後継者育成
- 4 研修活動による職能向上と組織体制の強化

「学び続ける校長」

十勝・中札内中 森 英 樹

十勝小中校長会は、管内18町村の校長91人で組織されている。本会は、「子供の成長の歴史に責任を負う」という校長の教育実践指標(昭和55年制定)を掲げ、会員相互の研さんに励み、公教育の役割と使命の遂行に努めてきた。今年度は4月13日(木)に総会を開催し、中村会長が掲げた「学び続ける校長」のテーマの下、活動がスタートした。本会員は、これまで諸先輩が築き上げてきた「十勝ならではの教育」を継承し、教育者としての情熱と信念、経営者としての展望をもって学校経営に当たる。

【活動の重点】(要約)

- 1 信頼に基づく創意工夫に満ちた活力ある学校経営に努める
- 2 協働体制の確立と信頼関係の深化を図り、組織体としての機能の充実に努める
- 3 研修を深め、主体性を確立し、教育上の諸問題の解決に努める
- 4 地域社会関係機関との連携を強化し、教育諸条件の整備に努める
- 5 待遇改善 福利厚生等の向上を図るため、情報交換と要望活動の充実に努める

「しなやか」に「力強く」リーダーシップを発揮する校長会を目指して

釧路・標茶中 富田 和幸

釧路校長会は今年度「5項目の方針」を確認し活動しています。運営方針は次のとおりです。

- 1 校長としての経営ビジョンを明確に示し、その職責の重さを自覚して「ふるさと釧路に根ざす学校づくり」の経営感覚を磨き、その実践力を高めるために職能の向上に努め、諸課題を解決する。
- 2 教職員として服務規律を徹底し、地域や保護者からの信頼や期待に応え、「子供たちや教職員が明るく、楽しく学べる環境づくり」を志向する学校経営に努める。
- 3 新しい時代に求められる資質・能力など児童生徒の「生きる力」を育成する新学習指導要領の確実な実施に向けて、授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立等の取組を進め、自校の教育活動の質の向上を図る。
- 4 教育関係諸団体、特に町村教育委員会と町村校長会との連携協力を密にし、教育の動向や情報を共有して諸課題への対応、解決に向け迅速に行動する。
- 5 釧路校長会綱領を基底とし、会員個々の意識を高め、相互の連携・協働を図りながら、各校の調和のある学校運営を目指す。

新しい時代を展望し創意あふれる校長会を目指して

釧路市・青陵中 藤森 健浩

釧路市中学校校長会は、新たに7人の新会員を迎え、15人で今年度のスタートを切りました。「変化に対応し、支え合って活動すること」「人として学び、育つこと」を基本姿勢とし、組織の一員としての運営を心がけ、自らの使命と責任を自覚し、信頼される学校教育の創造に全力で取り組んでいます。

【活動方針】（要約）

- 1 明確な経営ビジョンの下、創意工夫のある取組と組織の活性化を図る。
- 2 校長としての職能向上に努める。
- 3 子供の視線に立ち、責任ある教育活動を推進する。
- 4 強い連帯意識をもち、関係機関と密接な連携の下で、今日的課題の解決を積極的に進める。

【活動の重点】（要約）

- 1 確かな学力・小中連携・GIGA スクール構想の実現、学校における働き方改革等の課題追究
- 2 未来を見据えた積極的な人材育成と人材確保
- 3 道中や教育行政、関係機関との連携強化
- 4 いじめへの対応や防災教育等の子供の安全安心を目指した危機意識・危機管理体制の強化

地 区 だ よ り

未来を拓く「チーム根室」を目指して

根室・光洋中 齋藤 征志

根室管内校長会は、小中のつながりをより意識するため名称を変更し、新採用校長7人を迎え、「継承と発展」を合い言葉に、管内教育を推進していくことを決意した。全40校の校長がそれぞれ「チーム根室」を強く意識し「根室の風土を生かし、心豊かにたくましく生きてはたらく力をはぐくむ社会に開かれた学校教育の創造」を目指して活動する。また、根室管内教育推進の重点を柱に関係機関と一体となって、課題を共有し学校経営の充実にあたる。

【活動方針】（要約）

- 1 教育をめぐる諸情勢を的確に捉え、校長の抱える問題を組織として共有し解決に努める。
- 2 関係機関との連携による教育課題の解決を図る。
- 3 校長の学校経営力の向上を図る。

【活動の重点】

- 1 家庭や地域社会に信頼される学校づくりの推進
- 2 社会に開かれた教育課程の実現を図る教育課程の編成・実施と評価・改善
- 3 研修活動の推進
- 4 後継者育成に向けた事業の推進
- 5 校長会の業務改善と組織強化の推進

連携し成果を共有する 「チームオホーツク管内校長会」

オホーツク・北見小泉中 徳増 秀隆

オホーツク管内校長会は、18人の採用校長を迎え総勢119人による総会でスタートを切った。

ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する児童生徒を育てるために、能動的で活力ある「チーム オホーツク管内校長会」として、関係機関との連携をより一層強化し、管内的な取組を通して課題解決に努め、地域・保護者の信頼に応える学校づくりを推進していく。

【活動の重点】

- 1 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進
- 2 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施と評価・改善
- 3 時代の変化に即した生徒指導の充実、特別支援教育の組織的な推進、安全安心な学校生活の実現
- 4 積極的な研究活動の推進、校長自らの研さん
- 5 教職員の資質・能力の総合的な向上
- 6 組織内や関係機関との連携による組織の強化
- 7 管内教育を巡る教育諸条件の把握、改善と充実
- 8 教職員の処遇の改善

論 文

今後の教育を見据えた学校経営方針と、生徒の可能性を引き出す重点目標の設定・達成に向けて

東川町立東川中学校 宮 崎 浩 司

1 はじめに

東川町は、北海道のほぼ中央に位置する人口約8600人の町であり、豊富な森林資源と優れた自然の景観が観光資源として評価され、豊かな水資源や高品質なブランド米、木工家具、写真の町としての取組の他、2022年には「ゼロカーボンに取り組む適疎な町」宣言を行うなど、魅力あふれる町である。

本町には中学校1校と小学校が4校あり、多文化共生・海外交流をはじめ、多様な国際交流事業が充実している。特徴的な取組として、グローバルな人材が豊富な環境を利用し、人間尊重の精神と国際感覚を養い、国際社会に通用するコミュニケーション能力育成をねらいとした教科「Globe」を文科省の教育課程特例校の指定を受け、幼・小・中で連携しながら推進している。

2 令和5年度の経営方針に向けて

学校経営方針策定に向けては、生徒個々のもつ可能性や潜在力を育てるため、失敗しない指導ではなく、小さな失敗を多く経験した気づきからの学びにより自ら成長できる環境を整える、という町の教育方針に基づき Well-being な社会の実現を目指す人材育成を念頭に以下の点に取り組んだ。

(1)校訓である「開拓・自立・希望」の解釈を、これから求められる姿に合わせ変更した。

- ・開拓～学びを活かして社会を切り拓く
- ・自立～自らの意志で自己実現を達成する
- ・希望～自己の未来を信じあきらめず挑戦する

(2)生徒・教師・学校像の「目指す姿」を設定し、新たに「東川中学校5つの姿」を示した。

- ・安全で安心できる学校
- ・確かな学びができる学校
- ・多様な生徒が共に高め合える学校
- ・心とからだが育つ楽しい学校
- ・保護者や地域の信頼を得ている学校

3 重点目標の設定

生徒個々の多様な可能性を引き出す主体的活動のポイントは、生徒自身のメタ認知による客観的自己理解を起点とした常に新しい可能性や目標を考えさせることにありと捉える。そして、その達成に必要な手だてを計画し、自己管理や工夫された行動・実践により自己実現を達成させ、振り返

り活動による新たな気づきを次の自己理解につなげていくサイクルを構築させることが重要と考える。さらに、このスタイルが学習面のみならず、学校における全ての活動で推進され、常に生徒が目標達成に向け努力できるよう、教員の適切な工夫・支援が必要であると考えたことから、重点目標を『自己実現の達成に向けた支援をデザインする』とした。

4 重点目標の達成に向けて

生徒の自立を考えた主体的な教育活動を実践するには、生徒自身で活動することに意味をもたせ、教え込む教育からの転換を図ることが要になる。教員には生徒自身が自己選択、自己決定し自己責任を負うなど、生徒に預け、任せる場面づくりが指導上の重要なポイントであり、生徒自身が社会のルールやマナー、モラルを学び、守る姿勢を身に付けられるよう指導することが必須であることを確認した。

【具体的方策の推進項目】

- (1)主体的に学ぶ力をつけ、知識を生かそうとする力を育む学習指導
- (2)豊かな心を育む道德教育
- (3)自分の良さを生かし、望ましい人間関係を育む特別活動
- (4)生徒との信頼関係と心のふれあいを重視した生徒指導
- (5)たくましい心身を育む健康・安全指導
- (6)未来を切り拓く力を育むキャリア教育の充実
- (7)生徒一人一人に寄り添う特別支援教育
- (8)学級環境・校内外環境の整備と美化
- (9)バランスのとれた生活と成長を目指す部活動

5 おわりに

コロナ禍の収束に伴い、制限されてきた教育の今後の在り方が改めて問われる時期に入った。社会の多様化に伴い、子供たちの生活も変貌し、これまでの経験値だけでは対応困難な状況もある中、生徒や保護者、そして教員にとって Well-being な環境を整え、望ましい教育活動を推進するためには、我々が常に更新される情報をキャッチし、自身をアップデートしていく必要がある。今後も状況に応じた最適な教育活動が実現できる学校づくりに邁進していく。

文 芸

『生かされている自分』を感じる

稚内市立潮見が丘中学校 齊 藤 康 輔

宗谷管内稚内市に赴任して3年目を迎えた。校長採用を転機と考え、宗谷管内への異動を希望した。稚内市は生まれ故郷だ。父親は転勤族であったので全道各地を転々とした。縁があり卒業した高校は天塩高校であり、道北地方とのつながりも出来た。宗谷管内に異動を希望したのも広大な風景の中で伸び伸び生活したかったからだ。実際に生活をして本当に幸せを感じている。『生かされている』と感じることができている。

今は稚内市に生活をしているが、休日には様々な場所を訪れている。海も山も美しい。利尻礼文の島々も本当に素敵である。貴重な動植物に触れることができ、本当に幸せな毎日を送らせていただいている。勤務している学校の住宅から毎日「利尻富士」が見える。四季折々の美しさ…荘厳な風景に心を打たれている。冬の厳しさは凄まじいものがある。じっと耐え忍ぶことは春の訪れの喜びを一層際立たせる。雪融けとともに山菜採りが楽しみである。山菜を食べることで冬の間に蓄えられていた毒素が浄化されるように感じている。健康であることへの感謝の気持ちで一杯になる。稚内市では「エゾシカ」が市内で普通に生活を

している。本校のグラウンドや住宅のベランダにも普通に現れる。市内の国道や住宅街、庭先にも日常的に現れる。誰も気にしない。ここでは日常の風景である。立派な角を生やした牡鹿の横をおばあさんが普通に散歩している。誰もシカを追わない。もちろん家庭菜園や庭の草木が齧られることもある。でも共存していることが私はステキな風景だと思う。シカに「市民権」が与えられているように感じられる。これも生かされていることへの感謝ではないだろうか。もちろんシカの飛び出しによる交通事故は危険であるが、人がもたらした環境変化のツケは甘んじて受けるべきであると考ええる。稚内市の特色の一つとして「エゾシカ観光」もPRしてはどうかと思っているくらいに自然な風景である。このような楽しい毎日が仕事への情熱につながっていることは間違いない。来年は教職最後の年を迎えることになる。この土地で教職を終えられることは不思議な縁を感じるとともに、最後の日に心から『ありがとう』と言えらると思っている。来年還暦を迎える。道内15市町村で生活してきたが、今が『幸せ』である。

文 芸

地域の皆さんとともに

長沼町立長沼中学校 尾 花 靖 宏

6年前、ある小学校で教頭として勤めていた時のことです。以前から付き合いのある金物屋のHさんから連絡がありました。Hさんの話は「郷土愛を育てたいのです。子供に自分たちのまちをもっと好きになってほしい。それを実現するために私たちにできることって何ですか」「元気いっぱいの方が地域の魅力になればいいと思うのです。子供を通して、地域の元気な大人たちの集まりをつくりたいのです」というものでした。Hさんの熱いメッセージがとてもうれしく、それ以来たびたび意見交流をしました。そこで、私から「地域の人に声をかけ、大人の得意分野を生かして子供たちの自由研究のヒントになることをしませんか」と伝えました。

後日、Hさんが見せてくれた企画書には「チャレンジスクール ～大人が創るワクワク体験に挑戦～」と書かれています。夏休みに、大人の得意を生かした体験活動を行うという企画で、関係機関等と調整をし、学校を使って開催することにしました。

当日、木材を利用したバードコール作製は、学校のそばにある木材屋さんと金物屋のHさんが担当します。介護体験には学校のそばの高齢者施設の職員が担

当し、ネイルアートではネイルサロンで働いているお母さんやその仲間が集います。40人ほどの子供たちの指導に60人以上の大人がいます。また、参加した大人たちは子供たちと一緒に体験をし、子供以上に笑顔になっています。最後は、参加者全員で振り返りを行い、笑顔で記念撮影をしました。

このようなイベントは地域でよく行われているのかもしれませんが、この取組の成果は、地域の大人がそれぞれの意見を出し合って、自分たちで企画したことや、地域の大人の輪が広がったこと、さらに子供のためと言いながら、参加した大人全員が楽しんでいったことだと思っています。

現在、Hさんによる大人の輪は、学区からまち全体へと大きく広がり、多くの小中学校で様々な活動を生み出しています。中学生の面接指導を地域の会社経営者が行うような活動にまで発展しています。

「地域の子供は地域で育てる。みんなが教育の当事者」をスローガンに、元気な大人たちがやりがいを持ち、楽しみながら子供たちを育てていく地域づくりができればとても素敵だと思っています。



石狩の頭文字「i(あい)」，厚田に吹く幸せを運ぶ「あい風」の「あい」，浜益の愛冠岬（あいかつぷみさき）の「愛（あい）」，この3つの「あい」をつなぐ国道 231 号のことを「あいロード」と呼ぶ。平成 30 年に開業した道の駅石狩「あいろーど厚田」のネーミングはこれに由来する。そのシンボルの厚田展望台は，北海道で初めて「恋人の聖地」に選出された。雄大な海岸線に沈む夕日の眺望は美しく，来訪者を魅了する。人口減少と少子高齢化にあえぐ厚田区に新風を注ぎ込むことが期待されている。

令和 2 年 4 月に，私が現在勤務する義務教育学校「厚田学園」が開校した。保育園と石狩市民図書館との複合施設である。新築の校舎，最新の授業環境，蔵書数の豊富な図書館等々，充実した教育環境を備え，地域の未来を担う子供の育成を託されている。

本校に通う 36 人の児童生徒は，保護者や教職員の愛情，そして，地域の方々の思いに支えられて育っている。開校にあわせて組織された学校運営協議会は，「子供の夢を地域みんなで支える」という目標の下，様々な活動を展開している。「地域に愛された子は，地域を愛す」の言葉どおり，愛情を一身に受けた子供たちは，地域への恩返しや地域貢献という言葉を残しながら，毎年，学び舎を巣立っている。



学校を取り巻く喫緊の課題は数多くあるが，その中でもなかなか難解なのが，「部活動の休日における地域移行」の問題。話が出てきた当初は 3 年後には確実に移行，というような勢いが感じられたが，どうも曖昧なニュアンスが含まれてしまってきている。ともあれ，各地域の実情に応じて，少しずつでもできることをやっていく状況ではある。

自分の身の回りの状況を考えたときに，まず一番大きいのは生徒数の減少である。人口 2300 人ほどの町に中学生が 50 人ほど。小学生の数の推移を見ても今後増える見込みはない。数年前の町内の新生児が 2 人だったこともあることから，部活動を単独で維持できなくなっていくのは間違い無い。実際に現在 4 つある部活動のうち，1 つは他町村との合同チームで活動をしている。

生徒が少ないのと同様に，地域に部活動を指導可能な人材も非常に少ない。それを踏まえて他町村との合同活動（NPO やクラブチームへの参加を含める）を進めようとなると，費用や移動に関わる問題に直面する。

「あい」に包まれ人は育つ

石狩市立厚田学園 岡山 拓

話は変わるが，最近よく「ChatGPT」という単語を目にする。対話型 AI が文章を生成する，まとめる，関連づける，分析する等の作業を支援するのだという。問答をもとに長編小説や脚本を書くというから驚きだ。生成された文章の完成度が高いこと等を背景に，リリースからたった 1 週間で 100 万人のユーザーを得た。現在では 1 億人越えとも言われている。

ChatGPT には懸念点もある。不正解な返答や不適切な表現，そしてサイバー攻撃の温床になりやすいと言うことだ。ChatGPT との会話で得られる情報は，インターネット上の情報を元に作成されるので，間違ったデータが使用される可能性がある。偏見，不適切とも取れる発言をすることも否めない。

教育界では GIGA スクール化が急速に進んだ。最近では，ChatGPT をめぐって文部科学省が教育現場の取り扱い指針を作成する方針であることが明らかになった。子供たちの知能を育てる教育界が，人工知能を無視できなくなったということだが，このことに幾許かの不安を感じるのは私だけであろうか。

子供を取り巻く「あい」と「AI」。育成すべき資質・能力を育むうえで，両者をどう扱っていくかの議論は必須だ。少なくとも，「AI」の席卷により「あい」が薄れていくことだけは避けなければならない。

部活動の地域移行について思うこと

古平町立古平中学校 秋 元 大

また，地域の理解もなかなか進まない現状にある。学校運営協議会等で話題になっても，趣旨を理解してもらえなかったり，部活動指導に金銭補償がほとんど無いことに驚かれたり等，そもそも学校の部活動の位置づけや意義，実態等が正しく理解されていないことを思い知ることになる。

自分が学生の時に部活動に取り組んで得たこと，そして教員になってからも部活動を担当して得たことが，自分自身の掛け替えのない財産であるのは間違いが無い。今の子供たちにも同じように部活動を通してたくさんのことを得てほしい，という思いで，多くの教職員が困難な状況でも，熱心に部活動の運営を支えている。一方で現在の社会的な状況において旧態依然の部活動では，存続はもちろん，望む効果も得られない。部活動の学校におけるそもそもの位置づけを変えずに維持して効果を得よう，という段階ではないと考えている。どうしたらより良い方向に進むことができるのか，考え続けるこの頃である。

第 64 回北海道中学校長会研究大会 小樽大会に向けて

- 1 基本主題『新たな時代を切り拓き よりよい社会を創り出していく日本人を育てる中学校教育』
～ 歴史の街小樽より、未来を創る子供たちを育てる ～
- 2 主 催 北海道中学校長会
- 3 主 管 小樽市中学校長会
- 4 後 援 北海道教育委員会 小樽市 小樽市教育委員会 後志管内教育委員会連絡協議会 小樽市小学校長会
小樽市教頭会 小樽市PTA連合会 後志管内PTA連合会
- 5 期 日 令和 5 年 (2023 年) 9 月 22 日 (金), 23 日 (土)
- 6 会 場 小樽市民会館 グランドパーク小樽ホテル
- 7 大会概要【第 1 日目】 開会式, 全日中会長情勢報告, 分科会
【第 2 日目】 全日中提案概要説明, 記念講演, 閉会式
- 8 全日中大分・提案概要説明
提案者 函館市立銭亀沢中学校 橋本 智也 校長 (函館市地区)
八雲町立野田生中学校 増田 正弘 校長 (渡 島 地 区)
- 9 分科会提言
- | 分科会 | 研 究 主 題 | 提言者 | 研 究 の 視 点 |
|-----|---------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 1 | 「社会に開かれた教育課程」の実現 | 【留萌】 (苫前町・苫前中)
西山 智章 校長 | 学校や地域の特色を生かした教育課程の編成・実施 |
| 2 | 新たな時代に求められる資質・能力の育成と学習評価の充実 | 【十勝】 (新得町・富村牛小中)
石丸 揚一朗 校長 | 保護者, 地域と連携した開かれた学校経営 |
| 3 | 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実 | 【檜山】 (せたな町・大成中)
赤井 優子 校長 | 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実 |
| 4 | 多様化した学校教育課題に対応できる教員の育成と働き方改革の推進 | 【石狩】 (江別市・江陽中)
信定 学 校長 | 学校における組織マネジメントや指導の充実を図る研修の推進 |
| 5 | 家庭・地域や校種間における連携・協働の推進 | 【日高】 (様似町・様似中)
松田 陽一 校長 | 小学校との円滑な接続を目指す小中連携・一貫教育の推進 |
- 10 記念講演 講 師 小樽市総合博物館 館長 石川 直章 氏
演 題 『地域のくらしと地域の歴史』～小樽を例に～
- 11 情勢報告 全日本中学校長会会長 齊藤 正富 氏

第 74 回全日本中学校長会研究協議会大分大会に向けて

- 1 研究協議会主題「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」
- 2 主 催 全日本中学校長会 全九州中学校長協議会
- 3 主 管 大分県中学校長会
- 4 後 援 文部科学省 大分県 大分県教育委員会 大分県市町村教育委員会連合会 別府市 他
- 5 期 日 令和 5 年 (2023 年) 10 月 25 日 (水), 26 日 (木), 27 日 (金)
- 6 会 場 第 1 日 杉乃井ホテル
第 2 日 ビーコンプラザ 杉乃井ホテル
第 3 日 ビーコンプラザ
- 7 分 科 会【北海道地区担当分】第 7 分科会研究題 多様化した学校教育課題に対応できる教員の育成
(函館市地区) (渡 島 地 区)
提案者 函館市立銭亀沢中学校 橋本 智也 校長 八雲町立野田生中学校 増田 正弘 校長
司 会 函館市立五稜郭中学校 佐々木理之 校長 北斗市立大野中学校 後藤 正弘 校長
- 8 全 体 日 程
- | | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|----------|---|----|-------------|-------------|----------|--------------|-----------------|--------|----------|----|----|-----------------|----|
| 25 日 (水) | | | | | 受付・昼食 | 全日中
常任理事会 | 受付 | 全日中理事会 | | | 受付 | 歓迎の集い
レセプション | |
| | | | | | | 受付 | 全体協議会
運営委員会 | 受付 | 分科会運営委員会 | | | | |
| 26 日 (木) | | 受付 | 開会式 | 文部科学省
説明 | 全体協議会 | 昼食・移動 | 杉乃井ホテル(3会場)分科会 | | | | | | |
| | | | | | | | ビーコンプラザ(5会場)分科会 | | | | | | |
| 27 日 (金) | | 受付 | アトラク
ション | 全体
会 | 記念講
演 | 閉
会
式 | | | | | | | |
- 9 記 念 講 演 講 師 工藤 三郎 氏 (元NHKアナウンサー)
演 題 「スポーツ実況 47 年～感動を伝えるということ～」
- 10 アトラクション 内 容 チアリーディング
出 演 日本文理大学チアリーディング部「BRAVES (ブレイブス)」

令和5年度 地区別教育経営研究会計画（6月23日現在）

道中経営部・道小経営部

地区	開催地	会場	開催日程		担当者		形態
			月日（曜）	時程	氏名	勤務校	
石狩	北広島市	石狩教育研修センター	10月3日(火)	15:00～16:30	堀田 裕之	千歳市立 富丘中学校	小中共催
札幌小	札幌市	ホテルライフオー・札幌	10月16日(月)	13:50～16:45	鳥貫 静	札幌市立 栄緑小学校	小 独
札幌中	札幌市	ホテルライフオー・札幌	10月3日(火)	13:00～14:20	新津 智哉	札幌市立 西陵中学校	中 独
後志	倶知安町	ホテル第一会館	8月3日(木)	8:50～11:40	佐古岡 香	ニセコ町立 ニセコ小学校	小中共催 法制研と併催
小樽	小樽市	ジブラルタ生命ビル	8月1日(火)	13:00～15:00	吉岡 智尋	小樽市立 西陵中学校	小中共催
上川	旭川市	上川教育研修センター	8月1日(火)	13:30～15:40	小嶋 高德	富良野市立 富樹海学校	小中共催
旭川小	旭川市	上川教育研修センター	11月6日(月)	14:30～15:45	佐藤 聖士	旭川市立 西御料地小学校	小 独
旭川中	旭川市	大雪クリスタルホール	8月1日(火)	10:00～11:30	千葉 雅樹	旭川市立 広陵中学校	中 独
宗谷	稚内市	稚内総合文化センター	7月26日(木)	11:00～16:45	三野宮誠一	稚内市立 稚内南小学校	小中共催 法制研と併催
留萌	苫前町	苫前地区コミュニティセンター	9月26日(火)	10:00～15:30	田谷 典久	遠別町立 遠別中学校	小中共催
檜山	せたな町	せたな町民ふれあいプラザ	10月6日(金)	9:30～16:30	米谷 優	江差町立 江差北中学校	小中共催
渡島 函館	函館市	市民会館小ホール	9月28日(木)	14:00～16:00	田湯 義浩	函館市立 柏野小学校	小中共催
空知	オンライン開催		10月12日(木)	15:00～16:00	菊地 佳子	岩見沢市 立北村中学校	その他
胆振	登別市	市民会館	8月31日(木)	10:00～12:00	森田 芳明	苫小牧市立 拓勇小学校	小中共催 法制研と併催
日高	新ひだか町	公民館大集会室	8月8日(火)	9:30～12:10	高橋 郁子	えりも町立 えりも岬小学校	小中共催 法制研と併催
十勝 帯広	幕別町	札内コミュニティプラザ	10月6日(金)	12:50～16:40	伊澤 理紀	陸別町立 陸別中学校	小中共催 法制研と併催
釧路 釧路市	オンライン開催		8月24日(木)	13:00～15:00	辻川 智宏	釧路市立 鳥取中学校	小中共催
根室	中標津町	トヨーグランドホテル	8月25日(金)	9:00～11:30	谷村 靖志	中標津町立 広陵中学校	小中共催
ホツク	北見市	端野公民館	9月19日(火)	13:00～16:30	高橋 良幸	北見市立 留辺蘂中学校	小中共催

道中事務局日誌

6月2日～6月30日まで

月	日	曜	業務内容	時刻	場所
6	2	金	北海道租税教育推進協議会定期総会Web（森田）	14:00	自校
			北海道青少年育成協会第1回理事会（坂本）	15:00	第二道通ビル
			2ブロック研修会（森田）	15:30	アートホテル旭川
	5	月	日本教育公務員弘済会北海道支部幹事会・運営委員会（三浦）	13:45	ホテルライフオー・札幌
	6	火	第3回小中合同研修会（五役）	17:00	道小事務所
			第64回北海道中学校長会研究会小樽大会事前挨拶（五役）	14:00	小樽市役所・小樽市教育委員会
	8	木	北海道公立学校教職員互助会（森田）	10:30	損保ジャパン札幌ビル
	10	土	日本教育会北海道支部第45回総会研修会Web（河村）	10:00	自校
			北海道PTA連合会総会（森田）	13:00	ポールスター札幌
	15	木	令和5年度視聴覚教育・情報教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）に係る被推薦者の選考会議Web（田丸）	10:30	自校
	16	金	北海道中学校体育連盟臨時常任理事会Web（笹川）	10:00	自校
	19	月	筑波大浜田教授のアンケート説明会Web（森田、吉本、伊藤、高橋正、坂本、事務所）	9:00	自校
	26	月	7/13合同研修会リハーサルWeb（三浦、吉本、高橋正、田丸、川原、亀田・福井・瀧澤・小嶋・中村理事、事務所）	9:30	自校、事務所
	27	火	北海道中体連第2回副会長会	13:30	かでの2・7
	29	木	北海道公立学校教職員互助会 第2回理事会（河村）	10:30	損保ジャパン札幌ビル
			道学校給食研究協議会総会・研修会（鏡）	14:30	北海道学校給食会
	30	金	第4回事務局研究会Web	15:00	自校・事務所